

HPR チャンピオンシップ 2019

関西シリーズ

- 【期 間】 2019/5/2 (木) ~5/5(日)
- 【主 催】 JAPAN HPR CLUB
一般社団法人 関西ヨットクラブ
- 【協 力】 新西宮ヨットハーバー株式会社
- 【特別協賛】 一般社団法人関西ヨットクラブ 理事長 土井良太
- 【協 賛】 ノースセールジャパン
- 【開催地】 新西宮ヨットハーバー (兵庫県西宮市)

【レース公示】

1 規則

- 1.1 本レガッタは『セーリング競技規則』(2017-2020) (以下 RRS)に定義された規則を適用する。
- 1.2 IRC 規則 2019、Part A, B 及び C を適用する。
- 1.2.1 艇に搭載するセールの変更を認める。(IRC 規則 21.1.5(d)及び(e)の変更)

2 参加資格と参加申込

2.1 参加資格

- 2.1.1 有効な IRC 証書(ENDORSED)を保有し、JAPAN HPR CLUB に加盟しており、原則 FAST40+もしくはSAMURAI36 に定義される艇。
- 2.1.2 乗員は複数の艇に重複登録しないこと。
- 2.1.3 JSAF-OSR(2018-2019)モノハル・カテゴリー4 を満たしていること。

2.2 参加申込

- 2.2.1 参加資格のある艇は、下記記載の参加料を2019年3月29日(金)までに指定された申し込み先へ提出することにより参加申し込みすることが出来る。
- 2.2.2 原則、各クラス最低3艇のエントリーをもって、レース成立とする。

2.3 レイトエントリー

- 2.3.1 原則、レイトエントリーは認めない。

2.4 参加艇は下記書類を提出期限までに提出すること

- 2.4.1 提出書類③~⑥はKYCホームページにて入手できる。
- 2.4.2 提出書類一覧

No	書式名	提出期限
①	ヨット保険証券	4月21日(日)
②	IRC 証書	
③	乗員リスト	

④	JSAF-OSR カテゴリー4 申告書 (大会専用)	4月21日(日)
⑤	セイルインベントリーリスト	
⑥	主催者-競技参加者 誓約書(乗員全員)	体重計測時

提出する書類は下記メールアドレスに送付すること。

メールアドレス office@kyc.or.jp

3 参加費用

3.1 必要な費用は下記のとおりとする。

3.1.1 参加料 (申込料込) : 200,000 円/FAST40+

150,000 円/SAMURAI36

3.2 費用は下記口座に振り込むこと。(振込み手数料は参加者にて負担すること)

三井住友銀行 西宮支店

普通 1278002

一般社団法人関西ヨットクラブ

3.3 大会が開催されない場合、申込料および納入されている場合の参加料を、振込手数料を除き返金する。

4 回航支援金

4.1 本大会がある一定の規模 (艇数) に達した場合、遠来艇は回航支援金を受け取ることが出来る。

5 大会日程

4/27(土)-5/1(水)	9:00-17:00	体重測定
5月2日(木)	9:20-	艇長会議
	9:00-	受付・出艇申告・体重測定
	11:00-	予告信号(インショア)
	レース終了後	オーナーズミーティング ビアパーティー
5月3日(金)	9:00-	出艇申告・体重測定
	11:00-	予告信号(インショア)
5月4日(土)	9:00-	出艇申告・体重測定
	10:30-	予告信号(ディスタンス)
5月5日(日)	9:00-	出艇申告・体重測定
	10:30-	予告信号(インショア)
	16:30-	表彰式パーティー

5.1 シリーズは8レース (インショアレース7レース、ディスタンスレース1レースで構成される。

- 5.2 インショアレースの1日の最大レース数は3レースとする。
- 5.3 5月5日(日)は14:00以降の予告信号は発せられない。
- 6 計測
 - 6.1 原則、発行日が2019年4月21日(日)までの有効なIRC証書を受け付ける。
 - 6.2 上記発行日以降の証書についてはレーティングオフィスのエラーのみ受け付ける。
- 7 帆走指示書
 - 7.1 TBA
- 8 レースエリア
 - 8.1 インショアレースは大阪湾、新西宮ヨットハーバー沖海面とする。
 - 8.2 ディスタンスレースは(最大約40マイル)は大阪湾とする。
- 9 コース
 - 9.1 インショアレースは風上風下コースとする。
 - 9.2 ディスタンスレースは、最終艇のフィニッシュの時間17時を超えない配慮を出来る限り行う。詳細コースは帆走指示書で示される。
 - 9.3 5月3日が終わった地点で3レース以上成立していない場合、ディスタンスレースは中止、5月4日もインショアレースを行う。
- 10 得点
 - 10.1 本大会の成立には2レースを完了する事が必要である。
 - 10.2 インショアレースが4レース以上成立した場合は各艇のインショアレースにおける最も悪い得点を除外した得点とディスタンスレースの得点の合計とする。
これは、RRS 附則Aを変更している。但し、ディスタンスレースの得点係数は1.2倍とする。
- 11 支援艇
 - 11.1 レース期間中の支援艇を認める。申請は不必要。
- 12 上架の制限
 - 12.1 艇は最初のスタート以降、その艇の最終レース終了まで次の場合を除き上架してはならない。
 - 12.1.1 レース委員会の事前の許可書があり、その条件による場合。
 - 12.1.2 緊急の場合但し事後にレース委員会を納得させる義務があり、これができない場合は、ペナルティーが課せられることがある。

13 無線通信

- 13.1 いかなる通信形態・情報通信機器の使用も RRS. 41 の外部の援助には該当しないこととする。

14 賞

- 14.1 総合 第1位の艇に HPR チャンピオンシップを授与する。
- 14.2 各クラス第1位の艇に賞を授与する。

15 責任の所在

- 15.1 RRS. 4 に基づき、全ての艇、参加者は自分自身の責任でレースに参加する。主催団体はレース前後、期間中に生じた物理的損害または身体障害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

16 保険

- 16.1 参加艇は有効なヨット保険(賠償責任保険、搭乗者傷害保険、捜索救助費用保険)に加入していること。

17 問い合わせ先

一般社団法人 関西ヨットクラブ
メールアドレス office@kyc.or.jp